

亀山市公告第 1 1 号

環境影響評価法（平成 9 年法律第 8 1 号）第 4 0 条第 2 項の規定により読み替えて適用される同法第 2 7 条の規定による環境影響評価書等（同法第 4 0 条第 2 項の規定により読み替えて適用される同法第 2 1 条第 2 項の規定により三重県が作成した環境影響評価書及びこれを要約した書類をいう。）の縦覧について、次のとおり公告する。

令和 3 年 2 月 1 8 日

亀山市長 櫻 井 義 之

- 1 都市計画決定権者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

三重県

三重県知事 鈴木 英敬

三重県津市広明町 1 3 番地

- 2 都市計画対象事業の名称、種類及び規模

（ 1 ） 名称 都市計画道路 鈴鹿亀山道路

（ 2 ） 種類 一般国道の改築

（ 3 ） 道路延長 約 1 0 . 5 k m

- 3 都市計画対象事業が実施されるべき区域

環境影響評価書において表示します。

- 4 環境影響評価法（平成 9 年法律第 8 1 号。以下「法」という。）

第 4 0 条第 2 項の規定により読み替えて適用される法第 1 5 条第 1 項の対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲

鈴鹿市及び亀山市の一部

- 5 環境影響評価書等の縦覧の場所、期間及び時間

（ 1 ） 縦覧の場所

三重県県土整備部都市政策課、三重県鈴鹿建設事務所事業推進室幹線道路課、鈴鹿市都市整備部都市計画課及び亀山市産業

建設部都市整備課

(2) 期間

令和3年2月18日から同年3月18日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除きます。）

(3) 時間

午前8時30分から午後5時まで

6 その他

当該環境影響評価書等については、三重県県土整備部都市政策課のホームページでも公開しています。

ホームページアドレス

<http://www.pref.mie.lg.jp/toshiki/hp/>